

お知らせコーナー
~information~

3月



◆お知らせ

県の保健所における健康診断書発行を目的とした健康診断業務を廃止します

県の保健所において実施してまいりました健康診断書発行を目的とした健康診断業務については、平成19年3月31日限りで廃止します。

健康診断書の発行を目的とした健康診断は、公立病院や医療機関などで受診してください。

県の保健所においては、引き続き県民の方々の健康を保持するためのエイズ相談・検査（HIV抗体検査）、精神保健福祉相談、結核検診、原爆被爆者検診などの健康相談・健康診断を実施します。

■問い合わせ先

県庁保健医療福祉課

☎099-286-2656

高齢者中央大学受講生募集のお知らせ

●受講対象者 県内に居住する

60歳以上の健康な方、地域活動のリーダーとして取り組む意欲のある方、市町村公民館講座・民間の学習講座・個人やグループなどでの学習経験のある方を優先

●講座実施場所 ふれあいプラザなのはな館（指宿市）

●開設講座及び定員 一般教養学科50人、保健福祉学科50人、生きがい創造講座（陶芸教室25人、木工教室25人、絵画教室25人、茶道教室25人）

●受講期間 5月11日～11月22日まで（1泊2日の12回 32講義）

●受講料 無料（ただし、教材費と現地研修費は実費自己負担）

●宿泊代 1泊1、190円（食事代は当館レストランで実費）

●受講申込先 錦江町社会福祉協議会 ふれあいプラザなのはな館

●申込締切

平成19年3月23日（金）

■問い合わせ先

ふれあいプラザなのはな館

☎0993-27-1221

◆案内

ベンチャー企業支援資金のご案内

この資金は、優れたアイデア、技術などをもつ起業家や事業を営む中小企業者の方に対して必

要な資金を融資する制度資金で、開業する方を対象にした起業支援型と、事業展開を図る方を対象とした事業支援型があります。

●融資限度額

起業支援型 3,000万円
事業支援型 5,000万円

●融資期間：運転資金7年以内
設備資金10年以内

●据置期間：運転資金2年以内
設備資金3年以内

●融資利率：年1.9%～年2.7%

●信用保証料：年0%～年1.4%

●担保・保証人：原則不要

■問い合わせ先

県庁経営金融課金融係

☎099-286-2946

勤労者ファミリー資金

勤労者ファミリー資金は、鹿児島県と九州労働金庫との協同融資です。県内の中小企業にお

勤めて県内に在住の方であればご利用いただけます。

●資金種類 ①遅払賃金補てん

資金、②育児・介護休業資金

③教育資金、④医療資金、⑤

冠婚葬祭資金

●融資利率 遅払、育児・介護

：2.0% その他2.2%（別途保

証料0.7%～1.2%）

●融資限度額 遅払賃金補てん

60万円、育児・介護100万

円、教育200万円、医療・

冠婚葬祭150万円

●融資期間 教育10年以内、その他5年以内（据置期間含む）

■問い合わせ先

九州労働金庫県本部

☎099-225-2217

鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例が平成19年4月1日から施行されます

県では、「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を平成18年12月に制定し、平成19年4月1日から施行されます。

県民及び観光旅行者などが安全で安心して暮らし、又は滞在することは、地域住民すべての願いであり、地域発展の基盤となるものです。

この条例の施行を契機として、「自分の安全は自分で守る」、「地域の安全は自分たちで守る」という防犯意識をもって、みんなで力を合わせて、安全で安心なまちづくりを進めましょう。

条例本文は、県ホームページでご覧になれます。

(<http://www.pref.kagoshima.jp/>)

■問い合わせ先

県庁生活・文化課

☎099-286-2548

休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
3月11日	二川内科胃腸科	22-2033
3月18日	津崎医院	24-2153
3月21日	今隈医院	26-2222
4月1日	長浜医院	22-0137
4月8日	瀧畑クリニック	25-2575

※諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

人口の動き



平成19年3月1日現在

		対先月号比
人口	10,115人	(△20)
男	4,749人	(△7)
女	5,366人	(△13)
世帯数	4,385戸	(△7)

△は減少

町営住宅
空き家状況

(3月1日現在)

大根占地区
・現在空いておりません
田代地区
・現在空いております

お問い合わせ及び入居希望の方は、本庁企画課又は支所地域振興課へご連絡ください。